

排水
支援

排水ポンプによる災害支援活動報告

台風により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

水資源機構は、災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されていることから、被災地方公共団体及びその他の関係機関から災害等に係る支援の要請を受けた場合に、業務に支障のない範囲で、被害の拡大を防ぐため、機構の技術力を活かした支援等に努めることとしております。

この度の台風第19号により、浸水被害が発生した埼玉県行田市からの要請を請け、10/13にポンプパッケージ1台（排水能力毎分10立方メートル）を埼玉県行田市緑町地先に派遣しました。当該ポンプによる排水作業は、10/13の15時20分から20時までの約5時間行われました。なお、当該ポンプパッケージは、任務完了により10/14に撤収しています。



職員によるポンプの操作指導



また、同日に、栃木県小山市からも要請を請け、ポンプ車1台（排水能力毎分60立方メートル）を派遣し、永野川と巴波川の合流点地点（小山市押切地区周辺）において、排水支援を行いました。

これにより、10/13の20時50分から10/14の18時までの間、約36,000立方メートルの排水作業を実施しました。



浸水エリアの水を巴波川へ排水中



排水が完了した浸水エリア

荒川
水系

●荒川ダム総合管理所（埼玉県）

秩父地域の「逃げ遅れゼロ」を目指して
～コミュニティFMと災害協定を締結！

水資源機構荒川ダム総合管理所、国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所及びちちぶエフエム株式会社は、「災害情報の放送に関する協定」を締結しました。

この協定は、ちちぶエフエムの開局に当たり、ダムからの災害情報の提供の更なる充実を図るため、ダム管理者である荒川ダム総合管理所及び二瀬ダム管理所が、ダムからの放流に関する情報などの災害情報等をちちぶエフエムに提供することで放送を要請し、要請を受けたちちぶエフエムが、通常の番組に優先して無償で災害情報を放送することにより、地域の方々への正確な情報発信、地域の防災力向上を目的に締結したものです。

なお、この協定は9/12に締結されました。締結日にちなみ、「暮(9)らしを守る・命(1)を守る・逃(2)げ遅れゼロ」を目指していきます。



写真左から高橋 荒川ダム総合管理所長、磯田 ちちぶエフエム株式会社代表取締役、伊藤 二瀬ダム管理所長

本社広報
活動

●本社 ダム事業部環境課・総務部広報課（埼玉県）

第19回さいたま市環境フォーラムに出展しました

10/11、水資源機構の本社があるさいたま新都心で、第19回さいたま市環境フォーラムが開催され、水資源機構も出展しました。

このフォーラムは、多くの市民の方々に環境に関心を持っていただくための環境教育・学習の場として、また、市民、事業者、学校、行政などがそれぞれの立場で行っている環境保全への取組の周知と、情報交換の場として行われているものです。

水資源機構のブースでは、水資源機構事業と環境の関わりや、再生エネルギーの活用（水力発電）、木材資源の活用（流木の有効活用）に関する説明パネル、さいたま市近郊にある水資源機構が管理する利根大堰・秋ヶ瀬取水堰の魚道の説明パネルを展示するとともに、ダムの大きさを体感できるVR*を用意し、多数の方にご来場いただきました。ありがとうございました。

*VRとは、ヴァーチャルリアリティの略。人工現実または、仮想現実のこと。今回は、矢木沢ダムを下から見上げた360°ダムを体感出来る映像をご用意しました。

